

令和7年3月31日

熊本県果実農業協同組合連合会 行動計画

本会は、次世代育成支援対策推進法に基づき、次の世代を担う若年者の安定就労・自立した生活の推進の為、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2.内 容

(目標1) インターンシップ等の受入れにより、次世代育成支援を図る。

〈対 策〉

- ・令和7年4月からインターンシップ等の希望者に対する支援の実施。

(目標2) 計画期間内に、男女の育児休業の取得率を次の水準を目標とする。

男性・・・取得率を15%以上とする

女性・・・取得率を90%以上とする

〈対 策〉

- ・育児休業に関する方針及び制度に関して周知徹底
- ・一般職員及び管理職への両立支援に関する研修の実施

(目標3) 労働者一人当たり各月毎の法定時間外及び法定休日労働の平均が各月30時間未満とする。

〈対 策〉

- ・年次有給休暇の取得の促進のための啓発・周知
- ・育児と介護の両立支援に係る制度に関する研修の実施